

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和3年度第1回潟上市男女共同参画推進審議会
2. 開催日時・場所	令和3年5月17日（月）午前10時～午前10時48分 潟上市役所 4階 大会議室
3. 委員等の人数	11人
4. 出席委員等の人数	10人
5. 議題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 令和3年度男女共同参画実施予定事業について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	資料1 潟上市男女共同参画推進条例・潟上市男女共同参画推進 審議会規則 資料2 会長・副会長の選任について 資料3 令和3年度男女共同参画関連実施予定事業
<p>【会議要旨】</p> <p>(1) 会長・副会長の選任について</p> <p>(2) 令和3年度男女共同参画実施予定事業について</p> <p style="padding-left: 2em;">○6月19日（土）開催の基調講演について、社会保障制度等の実務的な制度の話もしてはどうか。</p> <p style="padding-left: 2em;">○事業所向けに資料の送付にて啓発を行う際は、策定義務の対象が拡大される予定の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画にふれるなど、資料を見てもらうための一工夫をした方がより良くなるのではないか。</p> <p>【会議録】</p> <p>1. 開会</p> <p>●<u>司会（企画政策班長）</u></p> <p>ただいまから令和3年度第1回潟上市男女共同参画推進審議会を開催します。</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>●<u>司会（企画政策班長）</u></p> <p>はじめに、皆様に委嘱状を交付いたします。</p> <p>本来であれば、市長が委員の皆様の席に伺い委嘱状をお渡しするところですが、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、机上配布とさせていただきます。</p> <p>それでは、委員の皆様のお名前のみ御紹介させていただきます。</p>	

(委員の紹介)

以上で、委嘱状の交付を終わります。

3. 市長あいさつ

●司会（企画政策班長）

次に、鈴木市長が御挨拶を申し上げます。

●鈴木市長

皆様、おはようございます。今回、令和3年度第1回潟上市男女共同参画推進審議会を開催しましたところ、先ほど、委嘱をお受けくださいました委員の皆様方においては、大変お忙しいところ御参集いただきまして、心から感謝申し上げます。市民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるまちを目指して、今後2年間、どうぞよろしく願いいたします。

さて、御存じのとおり、昨年から続くコロナ禍で国内、そして県内もまた大変疲弊した状況が続いています。そうした中で、コロナDVといった言葉ができるなど、国内における男女共同参画の推進が遅れがちであるという点が、顕在化していると思っています。

私が結婚した頃には、男女共同参画という言葉は私たちの中に浸透してしまっていて、私自身も共働きの中で妻と共に家事の分担をし、料理や育児をしていました。私たちの年代は、男女共同参画、男女平等について理解が深いのですが、私たちよりも上の世代になりますとなかなか浸透しておらず、私の父親を見ましても、家事は母に任せきりという状況です。昨年、実施しました市民アンケート調査におきましても、性別による固定的な役割分担意識に対して6割が否定的な回答をしており、男女共同参画の意識について多くの方が理解を示していますが、実際の場面ではまだまだ意識が低い状況が続いています。

こうした中、皆様が御存じのとおり、今年の3月に第4次潟上市男女共同参画推進計画を策定いたしました。また、県内で初めて男女共同参画都市を宣言してから今年で15年を迎えています。今後も、男女共同参画の意識をしっかりと推進していかなければなりませんし、私が公約に掲げております「稼ぐ力」、仕事の効率化を図るという点で従業員のワーク・ライフ・バランスの実現についてもしっかりと取組を進めたいと思っています。

いずれにしましても、今後2年間、皆様には大変御難儀をおかけしますが、ぜひとも皆様の見識の中で御提言等を忌憚なくいただきながら、審議を進めていくことをお願い申し上げます。簡単ではありますが私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

4. 案件

(1) 会長・副会長の選任について

●司会（企画政策班長）

ありがとうございました。次に、案件1、会長・副会長の選任についてですが、会長・副会長が選出されるまでの間、市長より議長をお願いします。

●議長（鈴木市長）

それでは、会長及び副会長が選出されるまで、暫時、議長を務めさせていただきます。選任について、事務局より説明をお願いします。

●事務局（安田課長）

それでは、会長及び副会長の選任について御説明します。

事前に配布しております資料2を御覧ください。潟上市男女共同参画推進審議会規則から、関係部分である第3条を抜粋して記載しております。第1項には会長及び副会長は、委員の互選によって定めると規定されています。

それでは、会長及び副会長の選任についてよろしくをお願いします。

●議長（鈴木市長）

会長及び副会長の選任については説明があったとおりですが、いかがいたしましょうか。御意見等ありましたら発言をお願いします。

○委員

これまで委員の経験もあり、職場としても男女共同参画や女性の活躍を推進しているため、佐藤亮委員を会長に推薦したいと思います。

●議長（鈴木市長）

ただいま、会長に佐藤委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（委員からの異議無し）

ありがとうございます。それでは佐藤委員、よろしくをお願いします。

次に、副会長について御意見等のある方は発言をお願いします。

○委員

副会長には佐々木美奈子委員を推薦したいと思います。

●議長（鈴木市長）

ただいま、副会長に佐々木委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（委員からの異議無し）

ありがとうございます。では、会長に佐藤亮委員、副会長に佐々木美奈子委員が選出されました。会長及び副会長が決定しましたので、これで私の議長の役目を終了させていただきます。

（市長所用により退席）

（会長と事務局、進行について打合せ）

●司会（企画政策班長）

お待たせしました。それでは、会長から御挨拶をお願いします。

○会長

平成11年6月に公布・施行がされました男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会を実現するために5本の柱が掲げられています。これの実現に向けまして、微力ではございますが委員の皆様、そして事務局のお力を借りしたいと思っています。また、第4次潟上市男女共同参画推進計画の達成に貢献したいと考えていますので、皆様の絶大なる御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

●司会（企画政策班長）

ありがとうございました。会議を再開する前に本日の資料を確認させていただきます。事前送付資料として、会議次第、委員名簿、資料1_潟上市男女共同参画推進条例・潟上市男女共同参画推進審議会規則、資料2_会長・副会長の選任について、資料3_令和3年度男女共同参画関連実施予定事業がございます。

また、当日配布資料として、席次表、第4次潟上市男女共同参画推進計画 本編、潟上市男女共同参画宣言都市15周年記念 基調講演の御案内を皆様にお配りしています。

不足等がありましたら、予備がありますのでお知らせください。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、この会場へ入室する際には委員の皆様から手指の消毒及び会議中のマスクの着用にご協力いただき、ありがとうございます。会場のレイアウトもソーシャルディスタンスを考慮した形で配置をしております。また、この庁舎は換気システムが作動していますので、窓を開けるなどの換気はいたしません。御発言の際には、係のものがマイクを持って伺いますので、挙手をしていただければと思います。

ここで、本日出席しています、企画政策課の職員について紹介させていただきます。

（職員の紹介）

それでは、議題に入ります前に新しい委員の方もいらっしゃいますので、本審議会の概要について説明いたします。

●事務局（企画政策課長）

資料1を御覧ください。1ページから6ページが、潟上市男女共同参画推進条例の条文となります。潟上市ではこの条例にのっとり、男女共同参画のための各種施策を進めています。5ページをお願いします。第19条では、この審議会について規定しています。この審議会では、男女共同参画の推進に関する計画その他重要事項を審議していただくことになります。

7ページをお願いします。審議会規則では審議会の組織や運営について定めています。

なお、会議については原則として公開することになります。非公開とする案件がある場合以外は、会議の傍聴希望があれば認めることとなりますことを御了承いただきたいと思います。

以上で、本審議会の概要について説明を終わります。

●司会（企画政策班長）

それでは議題に入りますが、審議会規則第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、これからの進行は会長からお願いします。

○会長

それでは、会議を再開させていただきますが、議題に入ります前に、新しい委員も加わりましたので、各委員から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。私の向かって左側からお願いします。

（自己紹介）

（2）令和3年度男女共同参画実施予定事業について

○会長

それでは、協議に入ります。案件2、令和3年度男女共同参画実施予定事業について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

（事務局説明）

- ・今年度は8つの事業を予定している。
- ・潟上市男女共同参画宣言都市15周年記念事業を6月19日（土）午前10時から開催予定。当日は、かたがみ男女共同参画フォトコンテストの表彰式と基調講演を行う。
- ・かたがみ男女共同参画フォトコンテストの応募状況は、一般プリント部門が9名から16作品、Instagram部門が7名から10作品となっている。
※審議会後、Instagram部門にて1名から辞退がありました。
- ・フォトコンテストの審査員を審議会の委員から1名をお願いしたい。
- ・基調講演の講師は、秋田のズボラ推進☆現役ワーママデュオのずぼらんたん☆のお二人。
- ・今年度は市民向け研修会を実施する予定。

○会長

ただいまの説明について、御質問等がありますか。

○委員

6月19日に開催される基調講演について、社会保障制度など実務的な制度のお話も合わせてしていただく方が良いのではないかと思いました。

●事務局

貴重な御意見をいただきありがとうございます。今後は、社会保障制度などの周知も必要になってくることかと思えます。

今回の基調講演について、講師の方からそういったお話をしていただけるか分かりませんが、これに限らず制度を周知することができるような機会を検討してまいります。

○委員

コロナ禍の影響で昨年実施予定であった事業のうち、縮小や中止の対応したものがあるかと思いますが、男女共同参画関連事業において、例年実施していた事業のうち、そういった対応をしたものはございますか。

●事務局

資料3の6番と8番が該当します。6番につきましては、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、成人式と社会福祉大会がともに中止となったため、パンフレット等の配布はしておりません。パープルリボンキャンペーンの実施のみとなります。

また、8番につきましては、例年であれば企業懇話会総会の終了後に研修を実施する予定でした。しかし、総会そのものが中止となりましたので、総会資料に女性の活躍推進に関する資料を同封させていただきました。

○委員

ありがとうございました。私の職場は女性が多いので、特に8番が気になりました。啓発方法として、資料を送付することはよくあるパターンです。私は、秋田市の企業団体の事務局もしておりますのでよく分かるのですが、だいたいは開封をしても資料をそのままゴミ箱に捨てるパターンが多いです。ですので、見てもらうためのもう一工夫をした方がより良くなるのではないかと思います。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画については、令和4年より策定義務の対象が拡大されますので、そういった部分も絡めると事業者にも響くのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。現在、コロナ禍で多くの会議が中止となっている状況ですから、資料の送付のみというケースが多くなることも必然かと思います。

例えば、7番の市民向け研修会も参加者が会場に集まって開催できるかという点、状況次第では難しいこともあるので、ZOOM等を活用した研修会の開催も視野に入れた方がよいかもしれないですね。

●事務局

貴重な御意見をいただきありがとうございます。資料の送付だけでは事業者の皆様には御覧いただけない可能性もありますので、より良い方法を検討したいと思います。

また、7番の市民向け研修会につきましても、開催方法も含めまして検討してまいります。

○会長

先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、当審議会の委員から1名、かたがみ男女共同参画フォトコンテストの審査員をお願いしたいとのことでした。

このことについて、御意見等のある方はいらっしゃいますか。

○委員

審議会において貴重な意見を述べる人が多い人権擁護委員を審査員に推薦します。

○会長

ただいま、委員の推薦がありましたが、異議はありますか。

(委員からの異議無し)

よろしいでしょうか。

○委員

はい。頑張ります。

○会長

ありがとうございます。

以上で、案件2、令和3年度男女共同参画実施予定事業についての審議を終了します。

最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

●事務局

(事務連絡)

- ・ 次回の会議は、10月から11月頃の開催を予定。
- ・ 次年度の事業計画(案)の審議を行う予定。

○会長

これをもちまして、令和3年度第1回潟上市男女共同参画推進審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午前10時48分 閉会)